

## 議案第67号

### 土木その他の建設事業の施行に伴う市町村負担金について改正する議決の一部改正について

次のとおり土木その他の建設事業の施行に伴う市町村負担金について改正する議決（昭和34年3月20日議決）の一部を改正し、平成29年度分の市町村負担金から適用することについて、地方財政法（昭和23年法律第109号）第27条第2項の規定により、本議会の議決を求める。

平成29年2月22日

鳥取県知事 平 井 伸 治

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に、太枠で示すように改正する。

改 正 後		改 正 前	
事業名	市町村の負担額	事業名	市町村の負担額
略		略	

<p>林道開設事業又はフォレスト・コミュニティ総合整備事業 (森林基幹)</p> <p>林道開設事業又はフォレスト・コミュニティ総合整備事業 (森林管理道のうち利用区域の森林面積が500ヘクタール以上のもの)</p>	<p>工事費の<math>\frac{0.75}{10}</math>の額</p> <p>工事費の<math>\frac{2.13}{10}</math>の額</p>	<p>林道開設事業又はフォレスト・コミュニティ総合整備事業 (森林基幹)</p> <p>林道開設事業又はフォレスト・コミュニティ総合整備事業 (森林管理道のうち利用区域の森林面積が500ヘクタール以上のもの)</p>	<p>工事費の<math>\frac{0.75}{10}</math>の額</p> <p>工事費の<math>\frac{2.13}{10}</math>の額</p>
<p>林業専用道開設事業 (利用区域の森林面積が500ヘクタール以上のもの)</p>		<p>工事費の<math>\frac{2.13}{10}</math>の額</p>	
<p>略</p>		<p>略</p>	
<p>備考 略</p>		<p>備考 略</p>	